

## 企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和7年4月2日

岡山県備中県民局長 庄 英 利

### 1 企画提案に付する事項

- (1) 業 務 名 「万博&瀬戸芸」誘客プロモーション委託業務
- (2) 業 務 内 容 別添仕様書のとおり
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課の指定する場所
- (5) 委 託 限 度 額 3,036,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。)

### 2 企画提案に参加できる者の資格

参加者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類5企画・制作」に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課

〒710-8530 岡山県倉敷市羽島 1083

電話 086-434-7006 電子メール : bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

#### 4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

#### 5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)を次のとおり提出しなければならない。

また、企画提案参加者は、契約担当者から提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

##### (1) 企画提案説明書等の配布期間及び場所

ア 配布期間 令和7年4月2日(水)から令和7年4月11日(金)(閉庁日を除く)までの午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。なお、岡山県備中県民局地域政策部のホームページからダウンロードすることもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/321/966136.html>

##### (2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

ア 提出書類 企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 提出期限 令和7年4月2日(水)から令和7年4月14日(月)(閉庁日を除く)までの午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 上記3の場所に同じ

エ 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)

##### (3) 企画提案参加資格要件の審査

ア 審査結果の通知

企画提案参加確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、令和7年4月22日(火)までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

イ 企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の宛先にメールする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

※電子メールの件名は「「万博&瀬戸芸」誘客プロモーション委託業務/参加資格要件不適合の説明を求める」とすること。

##### (4) 仕様書に対する質問の受付及び回答

ア 受付期限 令和7年4月10日(木)午後5時まで

イ 提出方法 様式第2号を電子メールにより提出すること。メール送信後は電話で宛先に届いていることを確認すること。

ウ 宛 先 上記3の場所に同じ

※電子メールの件名は「「万博&瀬戸芸」誘客プロモーション委託業務/質問書」とすること。

エ 回答方法 岡山県備中県民局地域政策部ホームページに回答を掲載する。

オ その他 企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 6 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和7年4月18日（金）午後5時必着
- (2) 提出場所 上記3の場所に同じ
- (3) 提出書類
  - ア 提案書（様式第3号）（1部）
  - イ 企画提案書（様式任意、A4サイズ）（8部）
  - ウ 見積書（様式任意、A4サイズ）（1部）
    - ・積算内訳を具体的に記載すること。
    - ・宛名は、「岡山県備中県民局長」とし、会社名、役職及び代表者名を明記の上、代表者印を押印すること。
- (4) 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

## 7 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

- (1) 日程 令和7年4月24日（木）
- (2) 場所 岡山県備中県民局 会議棟会議室（倉敷市羽島 1083）
- (3) 結果 審査結果については、令和7年4月28日（月）以降速やかに、各提案者に通知する。なお、当該結果について、意義を申し立てることはできない。
- (4) その他 開催時間や実施方法は、令和7年4月21日（月）以降に各提案者に別途通知する。

## 8 企画提案書の審査等

### (1) 審査方法

複数の選考委員で構成する審査会において、当該各委員が各企画提案について別に定める審査基準により審査・採点を行い、各委員の採点の合計点数（以下「得点」という。）が最も高い企画提案の提案者を、委託候補者として選定する。

### (2) 無効・減点

ア 次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

- (ア) 5, 6により提出された書類の重要な内容について、記載漏れ又は応募条件に違反した記載があるもの
- (イ) 5, 6により提出された書類に、故意又は重過失による虚偽記載があるもの
- (ウ) 2の参加資格のない者がしたもの
- (エ) 不適切な方法で8（1）の審査等に影響を与えようとする事、その他契約の相手方としてふさわしくない行為や事実が確認された者がしたもの

イ 次のいずれかに該当する企画提案については、8（1）の審査の際、減点を行うことがある。

- (ア) 5, 6により提出された書類の重要でない内容について、記載漏れ又は応募条件に違反し若しくは事実でない記載があるもの

## 9 契約の締結

### (1) 契約の締結

業務委託契約書の作成を要する。

### (2) 契約保証金

岡山県財務規則(昭和 61 年岡山県規則第 8 号)第 153 条及び第 155 条の規定による。

### (3) その他

契約については、契約書に定める事項のほか、岡山県財務規則その他法令に定めるところによる。

## 10 その他

(1) 提出された企画提案書等の追加及び修正は認めない。ただし、補足説明資料を求められた場合については、この限りではない。

(2) 企画提案書等の作成に要する全ての費用は参加者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は返却しないが、その企画提案参加者の許諾を得ることなく、本企画提案における審査以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはない。

(4) 審査経過については公表しない。

(5) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 委託候補者決定後、企画提案書の内容について一部調整する場合がある。

(7) 委託候補者は契約を締結するときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。